

第1回山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事概要

日時：令和6年8月1日（木）

14時00分から

場所：山武市役所第5会議室（新館3階）

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員・職員の紹介
5. 議 題
 - （1）第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
 - （2）（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定方針について
6. そ の 他
 - （1）企業版ふるさと納税（令和5年度実績）について
7. 閉 会

○会議資料（事前送付）

- ・ 第1回山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議 次第
 - ・ 【資料1－1】第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況【概要版】
 - ・ 【資料1－2】第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況
 - ・ 【資料 2】企業版ふるさと納税（令和5年度実績）について
 - ・ 【資料 3】（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定方針
 - ・ 【参 考】第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - ・ 【参 考】第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略-人口ビジョン-
 - ・ 【参 考】山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱
-
- ・ 【当日配布資料1】第1回山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議 座席表
 - ・ 【当日配布資料2】山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿

○会議経緯（14:00～15:18）

対応	内容
事務局	【１．開 会】 それでは定刻になりましたので、ただいまより、令和６年度第１回山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催させていただきます。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます総合政策部企画政策課の石田でございます。よろしくお願い申し上げます。 本日の会議ですが、約１時間半程度を予定しております。 それでは、お手元でございます次第により進めさせていただきます。
事務局	【２．委嘱状交付】 次第の２「委嘱状交付」です。 今回の会議は、令和６年度に入りまして初めての会議でございます。 お手元に配付してございます、山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱をご覧ください。 本会議の委員は、要綱第３条第２項に基づき、関係機関等の代表者様、又は、代表者からのご推薦によりお願いいたしました。 同第３条第４項に基づき、改選があった委員の方におかれましては、大変恐縮ではございますが、机上天にて委嘱状を配付させていただいております。ご確認をお願いいたします。 なお、同第３条第３項に基づき、委員の任期は本日から令和７年の７月末までとなっております。
事務局	【３．市長あいさつ】 それでは、次第の３「市長あいさつ」です。松下市長よろしくお願いいたします。
松下市長	皆さま、こんにちは。暑い中ではございますが、お越しいただきまして誠にありがとうございます。 本日はご多忙の中、まち・ひと・しごと創生戦略会議にご出席いただきましてありがとうございます。

対応	内容
	新たに委嘱をさせていただいた委員の皆様、そして昨年度から継続しておられる委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 この会議の趣旨は、平成 27 年度から本格的に始まりました、地方創生を効果的・効率的に推進していくため、「産官学金労言」の幅広い分野の見識を持たれている委員の皆様方と、審議・検討を行い、その結果を事業に反映していくことで、より一層の効果を出していくことにあります。 地方創生の事業については、一つひとつ、真摯に取り組んでおりますが、中には時間のかかる取組もありまして、加えて、日本全体での人口減少にも歯止めがかかっておらず、苦戦している実情もございます。 山武市におきましても、人口減少が急速に進んでおりまして、令和 4 年度には松尾地域が過疎地域に指定されてしまいました。市では松尾地域の活性化を目的といたしまして、過疎地域持続的発展計画を策定し、松尾地域の土地利活用の検討や、駅周辺の整備、企業誘致に取り組んでおります。 今年度は、令和元年度に策定いたしました第 2 期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 5 年目となり、計画期間の最終年度となります。第 2 期総合戦略も最終年度となり、地方創生の意識や取組が着実に根付いてきたと感じております。 また、昨年 5 月に、新型コロナウイルスが感染症法上では 5 類に移行したことで、コロナ禍前の人流、交流が戻りつつあり、大変うれしく感じております。ですが、最近感染者数が増えていると耳にしており、引き続き注意が必要とも思っております。 コロナ禍を契機に、距離の壁を越えて地方でも都市部と遜色なく働ける環境もできつつあり、移住を検討する方が出てくるなど、地方への注目が高まっていると感じております。 先般、国では、第 2 期総合戦略を抜本的に改訂したデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、千葉県でも同様に第 3 期地方創生総合戦略が策定されております。当市におきましても、昨年度から始動した市の最上位計画である「第 3 次山武市総合計画」とも連動し、デジタル技術の活用を加えた、「(仮称) 山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を進めてまいります。

対応	内容
	このような取組を実施していく中で、ぜひとも委員の皆様方のお知恵をお借りしまして、地方創生の取組を深めていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力の方お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。 どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 市長におかれましては、ここで退席とさせていただきます。
事務局	【４．委員・職員の紹介】 それでは、次第の４「委員・職員の紹介」です。 委員の皆様のご紹介です。私からお名前を読み上げさせていただきます。その際、恐縮ではございますが、自席にてご起立をお願いします。 ＝委員紹介＝ 委員の皆様、ありがとうございました。 続いて、職員の自己紹介をさせていただきます。 ＝職員紹介＝
事務局	【５．議 題】 次に、次第の５．議題でございます。議題に入るにあたりまして、本日の出欠状況をご報告します。 本日は、委員総数 15 名に対し、11 名の方にご出席いただいております。 再び山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱をご覧ください。 要綱第 5 条第 2 項に基づき、出席委員が過半数を超えておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。 また、要綱第 4 条第 2 項及び、第 5 条第 1 項の規定により、この後の議事につきましては、上大川副市長にお願いしたいと存じます。 それでは、上大川副市長、今後の議事をよろしくお願いいたします。

対応	内容
上大川座長	【５．議 題】 議長を務めさせていただきます、上大川です。どうぞよろしくお願いいたします。
上大川座長	【５．議題：（１）第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について】 早速ではございますが、議題「（１）第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」です。 事務局からの説明の後、委員の皆様からのご意見・ご質問を受ける形で、進めていきたいと思えます。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況として令和５年度の実績についてご説明させていただきます。 先んじて、第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略について簡単に説明させていただきます。 第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略―＜育てる力＞創生集中戦略―、計画期間が令和２年度～令和６年度と記載された資料をご覧ください。 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、平成２６年、まち・ひと・しごと創生法の施行により、日本全体で人口減少が予測される中、東京への人口集中を改善し、地方を活性化させ、少子化に歯止めをかけることを目的に国において策定されました。 地方自治体においても、独自の強みを生かして地域を活性化させることを目的とした総合戦略の策定が努力義務となっており、当市においても、平成２７年に、「山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。 そして、戦略の効果検証を行い、令和６年度までを計画期間とする「第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。 第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、４５年後の２０６５年には山武市の人口は１５，１５０人まで減少すると推計されております。そこで、人口減少対策を推進し、将来にわたり住み続けられるまちを築くことを目的にしており、人口減少問題に対応するため、「育てる力」に集中して構築されております。

対応	内容
	第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3ページと4ページをご覧ください。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を設定しており、施策の効果を客観的に検証するために、「数値目標」を設定しております。 さらに、基本目標ごとに「具体的な施策」を入れ込み、5ページ目以降にあるとおり、具体的な施策の中にK P Iと呼ばれる重要業績評価指標が設定されております。 この戦略会議は、委員の皆様にも、数値目標とK P Iをもとに、施策・事業の効果検証を行っていただき、効果的な総合戦略の推進を図るために実施いたします。 今回の会議では、第2期総合戦略の4年目となる令和5年度の実績報告を行います。 それでは【資料1－1】をご覧ください。 第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、左側に記載されている「人口ビジョン」と、「＜育てる力＞集中創生戦略」の2つから構成されています。 「人口ビジョン」は市の人口の状況を分析し、今後目指すべき将来の方向性と、人口減少対策の取組を行った上での人口の将来展望を示したものとなります。 「＜育てる力＞集中創生戦略」は、人口ビジョンで示した将来展望を達成するために、令和2年度から令和6年度までの5年間で取り組む、基本目標と具体的な施策、K P Iで構成されています。 基本目標として、1.「地域の魅力と誇りの創生」、2.「グローバル人材を育てる力の創生」、3.「出産・子育て、高齢者にやさしいまちを育てる力の創生」、4.「地域経済を育てる力の創生」の4つを掲げています。 それぞれの指標のうち、赤字で記載してある数値が、令和5年度では目標未達成の指標となり、青字で記載してある数値が既に目標値を達成している指標です。 数値目標は全部で21ありますが、令和5年度に目標値を達成したのは基本目標1の「転入転出者数」、基本目標1のK P I「ふるさと納税の寄附件数」、基本目標2のK P I「英語講座への参加者数（累計）」、基本目標3の「地域医療体制の充足度」、基本目標4の「市内事業所従業者数」、基本目標4のK P I「エコノミックガーデニング参加事業所数」の6指標となります。

対応	内容
	続いて、各指標の状況についてご説明いたします。 【資料１－２】をご覧ください。 こちらは、指標の実績値を年度別にあらわしたものになります。この中で主なものについて、数値とともにその分析結果について説明いたします。 資料１ページをご覧ください。基本目標１の数値目標「転入転出者数」ですが、83人の転出超過となり、前年度と比較して、301人の減少となりました。内訳として、外国人の社会増減は82人の転入超過となっていますが、日本人の社会増減は165人の転出超過となっています。 続いて、資料２ページをご覧ください。施策１－１「ふるさと納税の寄附件数」は、3,147件となり、前年度から1,759件増加しております。返礼品のメニュー増加や窓口となるポータルサイトの追加が、成果につながったものと思われます。 続いて３ページをご覧ください。基本目標２の数値目標「中学校卒業時に英語検定３級以上を取得している生徒の割合」については、41.7%となり、前年度から1.6ポイント増加したものの、目標値には届きませんでした。 続いて、資料４ページをご覧ください。施策２－２「海外派遣事業応募者数（累計）」は、35人となりました。新型コロナウイルスが感染症法上における５類に移行したことで、渡航制限等が緩和されたため、計画期間では初めての実施となりました。 続いて資料５ページをご覧ください。基本目標３の数値目標「出生者数＋15歳以下の社会増減数（累計）」については、目標値が1,400人であり、１年あたり、280人の増加を目標としております。令和５年度単年では、出生数160人、社会移動では50人の転入超過となり、合計で210人の増加となり、１年あたりの目標値である280人を下回る結果となりました。 出生数は微減しておりますが、社会増減数については、日本人・外国人ともに転入超過となっております。 続いて、資料６ページをご覧ください。施策３－２「基幹バスの年間利用者数」は、48,198人となり、目標値である49,000人は達成できませんでしたが、コロナ前の水準程度まで回復しました。 また、「乗合タクシーの年間利用者数」は、30,587人となり、前年度と比較し3,866人低下し、目標値を達成できませんでした。

対応	内容
	これは、令和４年度より運賃を段階的に引き上げたことが要因だと担当課から伺っております。 続いて資料７ページをご覧ください。基本目標４の「市内事業所従業者数」は、経済産業省の「経済センサス」を参照しております。この調査は隔年実施であり、令和５年度は実施しなかったため取得不可でした。 また、「従業者一人当たりの製造品出荷額等」は、経済産業省の「工業統計」を参照していましたが、令和２年度調査を最後に廃止され、「経済構造実態調査」に統一されたため、取得不可となっております。 続いて、資料８ページをご覧ください。施策４－１の「エコノミックゲーデニング参加事業所数」については、91 事業所となり、前年度より 10 事業所増加し、引き続き目標値を達成しました。これは、コロナ禍から回復し、協議会による支援体制が充実したことが要因だと担当課より伺っております。 施策４－２の「成田空港関連企業の市内従業員数」については、478 人となり、目標値より 152 人下回り目標値を達成できませんでした。この数値は成田国際空港(株)が実施している「成田空港内従業員実態調査」を基にしておりますが、調査の実施は令和４年２月１日時点であり、コロナ禍による航空需要の低下が要因だと担当課より伺っております。 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告は以上となります。
上大川座長	では、委員の皆様方からのご意見・ご質問に移させていただきます。 ご意見・ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
大高委員	K P I を確認させていただきましたが、商工会の立場としては、ふるさと納税については、企画政策課の大変な尽力の下でここまで伸びたものだと思っており、大変ありがたい話だなと思っております。 また、商工会としても、ふるさと納税返礼品の開発など、いろんな商品のご協力ができるように、今後も務めていきたいと思うところであります。

対応	内容
	また、「成田空港関連企業の市内従業員数」に関連して、この点についても商工会として何かご協力できる場所がもう少しあるのではないかと考えております。 商工会として成田空港対策委員会も立ち上げながら、行政と一緒に成田空港に対してどういうアプローチをしていけばいいのか、またそれが市内従業員数を増やすことになるのかというような勉強会も含めたような委員会を立ち上げたいと思っておりますので、また改めてご相談をさせていただければと思っています。
事務局	ご意見ありがとうございます。 現在、成田空港の機能強化や、圏央道の全線開通、それに関連し、山武市に（仮称）山武PAが建設予定でございます。 それらは山武市にとって非常に大きなチャンスだと思っており、空港関連の企業誘致等も含めて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。 取り組むにあたり、市内の事業者様方との連携等も大切にしていく必要があると思いますので、引き続き商工会さんとも調整していければと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
森委員	「転入転出者数」では、令和5年度実績は△83人であり、目標値と比較したところ良い数字ではありますが、日本人の転出超過を外国人の転入超過がカバーしているという印象でした。外国人の転入超過数82人の国籍はわかりますか。
事務局	転入者数と国籍については直接の結びつけを行っていないものの、現在山武市に在住しております外国人の国籍別割合についてご説明させていただきます。 現在山武市に在住の外国人については、およそ50%がスリランカ人となっており、次点では、ベトナム、中国、フィリピン、タイなどがそれぞれ5%～15%程度となっております。 その他については少数であるため、割愛をさせていただきます。

対応	内容
森委員	スリランカ人が多い点は山武市の特徴のひとつだと思います。 小学校や中学校で日本語が分からない子どもに対して何かサポートやケアなど、実施していることはありますか。
事務局	教育委員会ではG A AというN P O法人が活動しており、外国籍の児童生徒へのサポート等も実施しております。
上大川座長	令和４年～５年では、コロナ禍からの回復による渡航制限等の緩和や、スリランカ国の国内情勢が不安定だったことがあり、多くの転入がありました。最近はその流れも落ち着いてきているのではないかと思います。 また、先ほど事務局から説明もありましたが、各学校にサポートできる体制も作り、状況に合わせた体制作りに取り組んでおります。
森委員	さんむ医療センターが２月ごろから分娩の受入を停止した影響により、現在、山武市内で出産できる施設がないとのことでした。 さんむ医療センターは地方独立行政法人であるため、自治体としてやれることも限られてしまうと思われますが、山武市としてはどのようなことを考えていますか。
事務局	山武市でも、助産師の確保を目的に担当部局を主として、多方面に手を広げ、取り組んでいる状況です。
森委員	助産師の確保のために市が協力しているということですか。
事務局	そうですね。 例えば、山武市広報誌「広報さんむ」の表紙等に助産師不足ということに掲載し、市民の方にもその窮状をわかっていただけるように努めております。

対応	内容
上大川座長	少し補足になりますが、現在、山武市での出産は近隣の施設へご紹介をさせていただき形となっております。 新しいさんむ医療センターの開院も控え、徐々に人は集まっておりますが、まだ再開するところまでいってはおりません。市でも多方面に働きかけながら、できる限り早いうちに再開したいと考えております。 委員の皆様にも、心当たりがある方がいらっしゃった場合、ぜひご紹介していただけると幸いです。よろしくお願いいたします。
上大川座長	（２）（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定方針について 続きまして、議題「（２）（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定方針について」です。 では、事務局から説明をお願いします。
事務局	続いて、（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定方針について、ご説明させていただきます。資料の順番が前後してしましますが、【資料３】をご覧ください。 最初に概要といたしまして、先般、国では従来の総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、千葉県においても、「第３期地方創生総合戦略」が策定されました。 国からは地方版総合戦略の策定に向け、基本的な考え方が示されたところです。 今年度、当市の計画は最終年度を迎え、より一層の地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるために、「（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものです。 続いて、戦略の構成、内容、期間ですが、構成は、人口動向や将来人口推計の分析、中長期の将来展望が記載されている人口ビジョンと、人口ビジョンに基づく政策目標、施策が記載された地方版総合戦略の２つになります。 人口ビジョンは国の長期ビジョンと合わせ、2065 年までを計画期間とし、地方版総合戦略は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年を計画期間といたします。 続いて、策定の考え方といたしまして、人口ビジョンは人口動向や将来人口推計といった現状分析や、目指すべき将来の方向に必要な調査分析を踏まえて、人口の将来展望を示したものになります。特に中長期的には人口減少を抑制する

対応	内容
	施策が重要であるという観点を重視する必要があります。国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の総人口の見通しは現行総合戦略の当初時点における推計よりも改善したものの、年少人口の減少は推計より進んでいることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行います。 地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。地方版総合戦略の策定においては、第1期、第2期と継続してきた地方創生の意識や取組に加え、取組を加速化、深化させるためにデジタルの力の活用についてを盛り込み、基本目標を検討いたします。また、第2期地方版総合戦略の検証等を踏まえ、数値目標、各施策及び適切なKPIの設定についても必要な検討を行います。 なお、本計画の策定後は数値目標・KPIの進捗管理が必要となりますので、行政評価と連動を図ることで効果的、効率的な運用を目指します。 最後に策定体制といたしまして、内部組織としては、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定について、全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「山武市まち・ひと・しごと創生本部」にて策定いたします。 また、本会議である、「山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議」では、地方版総合戦略の策定にあたり、本市のまちづくりに関する識見を有する委員の皆様から意見を聴取させていただき、より実効性の高い計画策定といたします。 説明は以上となります。
上大川座長	では、委員の皆様方からのご意見・ご質問に移らせていただきます。 ご意見・ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
田中委員	総合戦略策定にあたり、会議の開催予定や、スケジュールはありますか。
事務局	令和6年度が現行戦略の最終年度となるため、今年度中に策定する必要があります。

対応	内容
	現段階では、秋から冬にかけて、総合戦略の草案をご確認いただき、ご意見を伺う回と、最終的な戦略をお出しさせていただく回の2回の会議を開催できればと考えております。
森委員	これから策定されると思い、意見になるのですが、山武市の外国人住民の割合は令和6年7月1日時点でおおよそ3.9%でした。 この割合はこれからも増加すると考えられるため、多文化共生など、そのような視点も踏まえて策定する必要があるのかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 現段階ではまだ策定方針のみとなっておりますが、今後いただいた意見を踏まえ、策定できればと考えているため、またご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
上大川座長	【6. その他（１）企業版ふるさと納税（令和5年度実績）について】 続きまして、令和5年度に「第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に対し、企業版ふるさと納税による寄附がありました。では、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和5年度に本市が受けた企業版ふるさと納税について報告させていただきます。【資料2】をご覧ください。 まずは制度概要からご説明させていただきます。 企業版ふるさと納税は国が認可した地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った際に、法人関係税を税額控除する制度であり、本市では平成30年度から総務省の認可を受けております。 続いて、令和5年度の寄附についてご説明させていただきます。 市への寄附総額について4,600,000円であり、資料中表のとおり、株式会社合同資源をはじめ、合計10件の寄附がございました。個別具体的な寄附につきましては、寄附額の非公表を希望されている企業があり、いくつか黒塗りをさせていただきます。 寄附金の充当先事業として、商工観光課の観光PR事業、美しい海水浴場次世代継承事業、エコノミックガーデニング推進事業、商店等魅力発信事業、企画政策課の企業誘致促進事業、百年後芸術祭事業、移住定住促進事業の計7つの事業

対応	内容
	に充当いたしました。 企業版ふるさと納税については以上となります。
上大川座長	では、委員の皆様方からのご意見・ご質問に移らせていただきます。 ご意見・ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
大高委員	意見になりますが、山武市に思いがあり、企業版ふるさと納税をされている事業者さんからお話を伺ったことがあります。 その際、企業版ふるさと納税は、寄附をきっかけとした補助金や契約等が禁止されているが、企業版ふるさと納税を活用することで、何か企業のPRにつながるがあると、企業側も勢いがつくんだけどな、と話しておりました。 今後、企業版ふるさと納税を実施する事業者さんが山武市を選んでくれるような方法や、山武市に寄附を行うと、会社のPRにつながるようなことがあると面白いのではないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 企業版ふるさと納税につきましては、山武市に寄附をしてよかったと思ってもらえるような工夫をしていきたいと考えております。 企業版ふるさと納税全般においても、決められたルールの中で、何か新たな取組をしていきたいと考えております。
上大川座長	企業版ふるさと納税について460万円と説明がありましたが、個人版のふるさと納税の額はわかりますか。
事務局	個人版ふるさと納税は、KPIの方で件数のみご説明させていただきましたが、令和5年度実績の金額ベースでは、74,475,300円となっております。件数と同様に増加しており、さらなる増加を目指しております。

対応	内容
上大川座長	事業者様方のご尽力や、市としてもポータルサイトの増加などの効果により、徐々に寄附金額も増加していると考えております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。
川口委員	個人版のふるさと納税に関連して、山武市には海と山の両方がありますが、ながらみ（貝）や、はまぐりなどが、山武市でも採れるというイメージがついておらず、九十九里町産にお客さんが流れてしまうとの話を聞いたことがあります。 機会損失をしているのではないかと思いますので、ブルーフラッグ等を活用して山武市の海もアピールした方が良いと思います。
上大川委員	品物を作るだけでなく、山武市としての売り込み等も必要な分野だと考えており、内部においても検討していきたいと思っております。
事務局	ふるさと納税全般に関して、商品の種類等も増やしており、例えば、小分けパックのご提案や、新たに豚肉を返礼品として登録すること等を事業者様と進めている状況です。
大高委員	海産物の地域ブランドは取得できるのでしょうか。例えば、さんむながらみや、さんむはまぐりなどのようにできれば、PRの一環にはなるのかと思います。 九十九里という大きなブランドに太刀打ちするのは難しいとは思いますが、様々な商品に「さんむ」が付くと、周知になるのかなと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。担当課とも共有し、検討してまいります。
上大川座長	千葉県庁では、「千葉ブランド水産物認定制度」を実施しており、市においても、水産物に限らず、ブランド化していくのは良いご意見だと思いますので、検討していきたいと思っております。

対応	内容
並木委員	山武市における海のイメージがないというお話がありましたが、市の名前に山が入っているため、「海もあるんだよ山武」のように、綺麗な海をアピールするようなイメージ戦略が必要だと思います。 また、ブルーフラッグの取得を契機として、観光客が来るとは思いますが、2点、問題があると思われます。 1つ目は、海岸近くに商店が少ないこと、最近ではコンビニもなくなってしまい、買い物したくてもできない状況です。近隣の九十九里町では様々な施設が海岸近くに集中しているため、向こうへ流れてしまうのかと思われます。 2つ目は、観光客がきれいな海や、浜辺まで来た時、産物を採集できない、持ち帰ることができない点だと思われます。 もちろん、漁業権の問題もありますが、観光という点では、海岸の一部区画は自由に採集できるような方法や、採集できる施設があると良いのかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	まず1点目の山武市という名前から海が想像しづらいという点ですが、旧4町村が合併し、山武市が誕生してから、令和8年3月には20周年を迎えます。現在、市では、20周年に向けたプロジェクトチームを組織し、スローガンや、キャッチフレーズ、メディアへのアピールなど、様々な取組を検討しております。 先ほどお話にありました、ふるさと納税に関しても、事業者様のPR、市のシティセールスにもつながるように、市をどんどん外へ売り込んでいくのもひとつの手段であると考えております。 合併する前は、旧山武町であれば海はなく、旧成東町、旧蓮沼村であれば海があり、それら4町村が合併し、山武市という名前になったので、山武市という名前を全国的に知らせていくことが大切かと考えております。 2点目の海と観光の関係です。地域によってはコンビニがなく、不便ではないか、というお話もありますが、市から店を出すということも難しいため、関係団体とも調整していきたいと考えております。 次点の海産物の件ですが、海産物と漁業権の問題は、様々な法律等が関わっており、非常に難しい問題だと思われます。現状では、このような形ならできるとも言えないです。

対応	内容
	しかし、観光客に楽しんでいただくという視点も重要だと思います。そのようなご意見があったことを他の部署にもお話をさせていただきたいと考えております。
川口委員	個人版ふるさと納税に関して、海岸の方に犬と宿泊できるホテルが寄附額の約半分を占めると聞いたことがあります。実際はどの程度でしょうか。
事務局	寄附内訳の数値の資料が手元になく、正確な数値はわかりませんが、金額的にはふるさと納税の返礼品として、トップレベルで多くのご寄附をいただいているものだと思います。
川口委員	同じく聞いたところによると、ふるさと納税を活用して訪問される方々は、関東だけでなく、全国様々なところから来てくれるとのことでした。 ぜひ、ふるさと納税における他の部分についても頑張ってもらいたいです。
鈴木委員	ふるさと納税に関連して、先ほど、商工会長からもお話がありましたが、商工会においてもふるさと納税を考える委員会があり、観光協会においても、足並みを揃えようと、ふるさと納税の産品を増やせないか、観光事業者と共に進めております。 エコノミックガーデニングとも協力し、三位一体となって、地域の魅力を発信し、産品等を出品していこうと考えを重ねております。これからさらに充実していくのではないかと考えているため、引き続きご理解ご協力をいただければと思います。 質問になりますが、企業版ふるさと納税の充当先事業として、商工観光課の事業が多く掲載されており、注目しております。 これらの事業における具体的な内容については、各担当課で検討されているのでしょうか。 可能であれば、観光に関するという点では、観光協会として、共に検討させていただく余地はありますか。

対応	内容
事務局	ご質問ありがとうございます。まず、企業版ふるさと納税の制度といたしまして、企業さんに寄附を希望する事業を指定していただき、令和5年度は商工観光課の事業が4つあった状況です。 事業内容に関しては各担当課にて検討、推進しております。 観光協会さんも一緒に考えていきたいというご意見があった旨を商工観光課にもお伝えさせていただければと思います。
鈴木委員	ありがとうございます。市の考える事業と、観光協会や事業者の考える事業がちぐはぐでは、問題があると思うため、共有することができればと思います。
川口委員	区長会連合会の会議に昨年から出席していますが、その中で、様々な地区の区長さん方から、外国人の増加によるトラブル等の意見が出ております。 時代も変化し、外国人との共生も非常に重要な点だと思いますが、住んだあとのサポートや、指針のようなものもなく、自分たちで悩んでいるだけで時間が過ぎてしまいます。 自治会と市が一丸となって外国人を迎える方法などを、具体的にしていただけると助かるのかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。先ほど森委員からも、外国人との共生というご意見をいただきました。 外国の方は、日本とは異なる文化、習慣、宗教などの中で育ってきていることで、感覚の違いは当然あると思います。そのような中で、共生していくということで、行政の支援も必要になってくると思います。 引き続き、庁内でも共有していきたいと考えております。
上大川座長	当市が直面している課題だと認識しているため、ご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

対応	内容
大高委員	外国人との共生に関して、商工会長の充て職ということもあり、成田空港関連の会議へ出席する機会がありました。現在、成田空港では第3滑走路延伸等の機能強化の影響により、人員を募集しているが、場合によっては1万人規模で不足する可能性もある、とのことでした。 様々な職種があるとは思いますが、荷物の積み込み作業や、周辺のホテルでのベッドメイキングなどが多く不足しているとの話もありました。 様々な事情があって外国人も集まっていると思うため、地域との共生の第一歩として、仕事の紹介や、納税が必須になると思います。 この先悪い方向に転んだ場合、外国人と敵対してしまうということもあり得ると思うため、例えばスリランカ祭りのようなものを開催するぐらい積極的に受け入れ、外国の文化をこちらでも理解する努力が必要だと思います。 また、当然言語の壁もありますが、現代の技術では翻訳の精度、速さともに高く、技術によっては言語の壁を低くできるのではないかと思います。 これから外国人の共生や、観光において、言語の壁を可能な限り低くすることも行政として取り組む内容になると思います。 文化に関しては時間がかかると思いますが、言語については技術さえあれば対応可能だと思うため、外国人との共生を軸にしながら、次期戦略を考えていただければと思います。
上大川座長	本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 今回いただきましたご意見に関して、次期戦略もそうですが、行政としても検討していきたいと考えているため、引き続きよろしくお願いいたします。 本日は一切の議事の方をこれにて終了させていただき、ここで議長の任を解かさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	【6. その他】 ありがとうございました。 最後に、事務局から委員の皆様に連絡事項がございます。

対応	内容
事務局	《 6. そ の 他 連絡事項 》 本日はご出席いただきありがとうございました。 令和6年度は、議題にありましたとおり、(仮称)「山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を予定しているため、秋から冬にかけて2回程度の会議の開催を予定しております。 日程等が決まりましたら改めて通知や資料を送付させていただければと考えておりますので、ご承知おき願います。 事務局からは以上となります。
事務局	【 7. 閉 会 】 以上をもちまして、令和6年度第1回山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

(以上)